

## 令和7年度 第2回行政評価委員会 会議録

日 時：令和7年7月30日（水）18時25分～21時10分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：倉澤生雄委員長、山邊彰三副委員長、牧本公明委員、日野功委員、上岡宏美委員、武内和治委員

事務局：企画振興部企画政策課（谷仲・向井英・曾我部）

傍聴者：7人

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者が7人であることを確認した。

### 2 議事

#### （1）第1回会議録の確認

第10期伊予市行政評価委員会での初会合であり、委嘱状の交付、市長挨拶、自己紹介及び委員長・副委員長の選出を行った。行政評価委員会の仕組みなど、制度概要や取組状況を説明した。さらに、協議事項として、休止・廃止が決定している13の詳細評価事業の報告を行い、承認いただいた。最後に今後の委員会日程や進行を審議いただき、会を終了した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

#### （2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No. 1 (国保)保健衛生普及事業【市民課】 ..... 2

No. 2 えひめ人口減少対策総合交付金事業（子育て世帯への補助）【子育て支援課】 ..... 8

No. 3 婚活事業【子育て支援課】 ..... 14

#### （3）次回の委員会日程

第3回委員会は9月3日（水）18時30分～

第4回委員会は9月17日（水）18時30分～

### 3 閉会

## No. 1 (国保)保健衛生普及事業【市民課】 (市民課)

本事業は、総合計画の基本目標である「健康福祉都市の創造」と基本施策の「生涯にわたる健康づくり」に位置づけられており、伊予市国民健康保険条例に基づいて実施している。国保被保険者および保険医療機関等を対象に、医療費適正化事業を推進し、国保制度の持続的かつ安定的な運営体制を保持するとともに、被保険者の健康寿命の延伸を図ることを目的としている。

事業目的を達成するために、保険医療機関から医療費の請求誤りがないかレセプトの再審査を行っている。また、被保険者に対し後発医薬品に切り替えた場合の差額通知や医療機関への受診状況・支払医療費をお知らせする医療費通知などを行うことにより、医療費の抑制を図っている。

事業活動への投入コストは、令和5年度予算額に比べて令和6年度が約270万円増額となっている。これは新規事業として重複・多剤服薬者に対し、服薬情報通知を行ったことによるものである。なお、執行率は過去3年間の平均で約84%である。

事業費の内訳は、令和6年度実績で医療費通知に係る通信運搬費が191万円、医療費通知、後発医薬品利用差額通知、服薬情報通知の作成委託料464万円などが主なものである。令和6年度の歳入は、市費以外に県支出金385万円が財源となっている。

事業把握の実数として、レセプト再審査依頼件数、後発医薬品利用差額通知件数、医療費通知件数、服薬情報通知件数を設定している。過去3年間の実績のうち、後発医薬品利用差額通知件数が減少しているが、これは通知回数の見直しを行い、通知回数を減らしたことによるものである。

本事業実施による成果として、医療費の抑制があると考え、成果指標に後発医薬品利用率を設定している。過去3年間の実績は増加傾向にあり、総合計画の目標値としている80%を超えることができた。

本事業においては、後発医薬品利用差額通知の送付回数を減らし、これに関する事業費を減少させつつも、後発医薬品利用率を増加させることができた。しかしながら、新規事業として重複・多剤服薬者への服薬情報通知を開始したこと、また、郵送料金の値上がりなどにより全体事業費の増加が見受けられる。このことから、目標値を達成できた後発医薬品利用差額通知については、通知候補者抽出条件である月100円以上の減額から月200円以上の減額に条件の見直しを行うとともに、年6回行っている医療費通知の送付を年4回に変更することにより、事業費の削減を図りたいと考えている。また、今後は、重複・多剤服薬情報通知対象者のうち、状況に改善が見られなかった者に対し、保健

師等による訪問指導等を行い、適正受診に向けた意識啓発を図りたいと考えている。

本事業に対する所管部長の二次判定は、医療費適正化の観点から、より効果的かつ効率的な周知方法への転換が急務であり、データに基づく戦略的アプローチによる業務改善が必要としている。今回、業務改善が必要との判断から、外部評価案件となっている。

本日の審議では、成果指標について一定の成果を得られたこと、また、事業費の削減を図ることから、後発医薬品利用差額通知事業および医療費通知事業を縮小し、重複・多剤服薬者に対する適正服薬に向けた取組を強化することについて、御意見を頂きたい。

(委員)

後発医薬品の利用率が 80%を超えていたとの説明があった。この指標設定には、伊予市の利用率が県平均を下回っていたという課題認識があり、それが本事業開始の契機になったと推測する。では、愛媛県平均は全国水準と比べて高いのか低いのか。県平均を上回れば十分といえるのか、それとも愛媛県自体が全国的に低水準であり、その程度では評価すべきでない状況なのかを確認したい。

(市民課)

愛媛県が全国でどの位置にあるかは把握しておらず、現時点で回答は持ち合わせていない。

(委員)

交通死亡事故件数を例にすると、件数が減っても全国平均より高ければ満足すべきではない。同様に、愛媛県平均を超えたことの意義をどう位置づけるのか、成果指標として 80%を設定する妥当性に疑問がある。加えて、後発医薬品利用差額通知の回数を減らすことの影響も見定める必要がある。目標の 80%達成後の推移を注視してほしい。

通知回数を減らす代わりに重複・多剤服薬者への通知を開始したことだが、これを突き詰めた場合にどの程度の医療費削減につながるのか。現在、市内の重複・多剤服薬者は概ね何人で、その対象に注力した場合の削減見込みはどの程度か。後発医薬品利用率低下のリスクを負ってでもシフトすべきと判断できる効果があるのか。判断材料として把握している情報を示してほしい。

(市民課)

最新の後発医薬品利用率は、愛媛県 85.2%、伊予市 84.5%で、当初目標を上回っている。重複・多剤服薬の削減効果は令和 6 年度で 63,963 円である。金額

としては小さいが、重複・多剤服薬による副作用や危険な相互作用の回避を重視し、医療費削減だけでなく適正な服用・服薬にも重点を置いている。

(委員)

事業の成果に「医療費の抑制」とあるため、持続可能な医療システムに向け余計なコストを抑える観点からの取組だと理解していた。適正な服用・服薬も目的の一つであるなら、その必要性もシートに明記すべきだ。

愛媛県の利用率が85%超との説明だが、伊予市は100%を目指すのか、一定水準で維持するのか、考え方を示してほしい。

(市民課)

愛媛県医療費適正化計画（第4期）では令和11年度目標を「80%以上」としている。伊予市もこの水準を基準として維持しつつ、他の取組を展開する方針である。

(委員)

本事業の目的は医療費の適正化・抑制だと読めるが、個別の服薬通知の必要性が腑に落ちない。通知コストが無駄に見える。目的・意義をシートに明確化すべきだ。重複・多剤服薬の問題は理解するが、医療機関や薬局での指導で対応可能ではないか。後発医薬品についても同様で、医療側の周知徹底が進めば行政通知は不要ではないか。

二次判定が業務改善である点に関連して、請求誤りは一定程度あるはずで、点検精度の向上は医療費抑制や医療機関へのけん制に資する。引き続き取り組んでほしい。

(市民課)

両通知は愛媛県の医療費適正化計画の実施項目に位置づけられており、市として実施が必要と考える。ただし回数や方法は自治体に裁量があるため、他事例を参考に改善していく。服薬の指示・指導は医師・薬剤師が担うが、被保険者の意識向上により、患者側から重複を能動的に伝えることも重要であり、取組を継続する。計画見直し時には重点の置き方を柔軟に調整する。

請求誤り対策としては、国保連合会による一次点検を経た後、疑義のある診療内容についてレセプトの二次点検・再審査依頼を実施しており、御懸念には対応している。

(委員)

後発医薬品利用差額通知は当初有効だった。通知で切替を希望する人もいた一方、「先発でないと嫌だ」という人もいた。その後、国の推奨により医療機関で後発への切替が進み、患者も納得して移行し、利用率80%超に至ったのだ

ろう。先発でないと合わない人や、切替に慎重な医師もあり、100%は現実的でない。その意味で伊予市の実績は評価できる。

重複・多剤服薬は実際に存在し、患者が申告しないと病院でも分からぬ場合がある。マイナ保険証で情報共有が進んだといつても、院内薬局では最新1か月の情報が把握できないことがある。直近情報の把握にはお薬手帳が最も有効だ。通知よりも、お薬手帳の携行を周知した方が効果的だと考える。

(市民課)

お薬手帳の携行について、広報いよしや市ホームページ等で周知を強化する。

(委員)

後発医薬品利用差額通知の抽出条件を「月100円以上減額」から「200円以上減額」に戻すことだが、通知件数はどの程度減る見込みか。

(市民課)

従前は200円以上であったが、令和3年度に100円以上へ変更し対象者が約1.2倍となった。単純計算では約80%、おおむね620件程度になる見込みである。

(委員)

成果として医療費抑制、成果指標として後発医薬品利用率が設定されている。実績が83%ということは、残り17%が利用していない。未利用の理由を把握しているか。存在を知らないのか、事情があって切替えていないのか。

(市民課)

先発でないと合わないケースや、処方の飲み合わせ等の事情が想定されるが、人数等の詳細は把握していない。

(委員)

そのような事情のある人に通知しても効果は乏しい。切替につながる対象を的確に把握する方法を検討すべきだ。高齢化が進むなか、医薬品に関する正確な理解を広げることが本事業の意義だと感じる。

事業費の内訳では、令和5年度から6年度にかけて委託料が大幅増となり、令和7年度はさらに増の見込みだ。重複・多剤服薬者への取組強化が要因だと推察するが、増額の理由を示してほしい。

(市民課)

令和6年度も令和7年度と同額を要求したが、入札減により実績は約464万円となった。

(委員)

了解した。重複・多剤服薬者の適正受診の対象は高齢者が多いとの直感があるが、その認識でよいか。

(市民福祉部長)

複数医療機関受診時に、同種薬の処方情報を適切に伝えられないことで重複が生じる事例が多い。高齢者に多い傾向はあるが、限定されない。お薬手帳の携行は浸透しつつあるものの、未持参も依然多い。年齢を問わず、服薬情報を適切に伝える手軽で有用なツールとして、お薬手帳の携行を強く啓発していく。

(委員)

重複・多剤服薬者の適正受診を本気で促すには個別訪問が最も有効だが、コストが高い。医療機関・薬局への協力要請も有効と考える。解決手法の効率化には検討余地がある。

(委員)

成果は医療費抑制であり、その物差しとして後発医薬品利用率を用いているが、比率が1%向上した場合の医療費削減額が不明だ。どれだけコストを投じてよいか、コストパフォーマンスの判断ができない。1%の変化で医療費はどの程度影響するか。

(市民課)

具体的な数値は未把握だが、令和5年度の切替効果額は約230万円の減額である。

(委員)

約230万円という効果が、何%の切替に相当するかが不明では議論が深まらない。本事業の論点は、医療費抑制効果に対する事業費の適正、すなわちコスパだ。パーセンテージだけでなく金額で示す必要がある。事業費が増えても、効果がそれ以上ならコスパは悪くない。同一単位（金額）で比較できる指標整備が必要である。活動指標については、4指標すべてに目標値がなく実績のみで、評価に活かされていない。目標がない場合でも、数値変化が事業進捗にどう影響したか、振り返り欄で明確にコメントすべきだ。

(企画政策課)

事務事業マネジメントシート見直しに際し、「事業把握のための実数」を活動指標として選択可能にした。事業規模の把握に必要だが、目標設定が適さない項目も入力できるようにしたのだ。一方で、進捗管理には目標値のある指標も必要と認識しており、今後は可能な限り目標付き指標を含めるよう所管へ共有する。

(委員)

目標値がなくてもよいが、実数を選ぶなら、その変化が何をもたらし、事業進捗がどうなったかまでコメントで踏み込むべきだ。

シート上、現場と経営層の評価にズレがあるよう見える。自己判定では効率性（コスト最適性）を「3」とする一方、二次判定コメントでは「より効果的・効率的な周知への転換が急務」とあり、外部評価でも事業費削減に言及がある。所管の自己評価は全てAだが、所管部長は業務改善が必要としている。認識の相違か、評価基準の違いか。

(市民課)

コスト最適性で「2」を選ぶと「成果が十分でない」趣旨となるが、本事業は一定の成果を上げているため「3」を選択した。

(市民福祉部長)

所管課は全てA評価であり、二次判定とのズレがあるよう見える点は承知している。医療費の抑制・適正化は全国的課題であり、取組の継続・重点的見直しが必要という所管部長としての強い問題意識の現れと受け止めてほしい。

(委員)

個人宛て通知の効率性には疑問がある。通知で行動変容するとは限らず、医療機関や薬局での声掛けの方が効果的と思う。個別対応より、市民全体への周知（お薬手帳の普及、後発医薬品の分かりやすい説明等）にコストを配分する方が効率的ではないか。将来を見据えても、全体の教育・周知徹底が最も効率化につながる。

(委員長)

成果指標は金額で示すべきだ。事業内容は理解できるが、トータルコストと効果のバランスが判断できない。医療費抑制効果を直接測れる指標設定に努めてほしい。

活動指標に「レセプト二次点検再審査依頼件数」があるが、レセプトは国保連合会の審査を経たもので伊予市がコントロールできない。他の活動指標の検討を求める。

(市民福祉部長)

本事業の目的である医療費抑制の成果が伝わりにくいとの指摘を踏まえ、より適切な指標への見直しを検討する。後発医薬品利用率は目標達成しているが、重複・多剤服薬者への取組へシフトする際も、利用率を下げるることは絶対に避ける。動向を注視し、バランスを取りながら進める。周知は個人対象と全体対象を効果的に使い分け、市民が自分事として行動変容できるよう工夫する。医療にかられないことの前提として健康増進が重要であり、健診率の低い本県の状況も踏まえ、健診の受診促進とともに、医療に対する正しい考え方の醸成につながる事業展開を図る。

## No. 2 えひめ人口減少対策総合交付金事業（子育て世帯への補助）【子育て支援課】 (子育て支援課)

本事業は、総合計画の基本目標「健康福祉都市の創造」、基本施策「次代を担う子どもたちの育成支援」に位置づく事業である。根拠法は少子化社会対策基本法であり、愛媛県の「えひめ人口減少対策総合戦略」に基づき、国及び県の交付金で実施するものである。

本事業は、県と市町が連携して人口減少対策を推進し、結婚・妊娠・出産を望む市民が経済的不安で断念しないよう支援し、安心して出産・子育てできる環境づくりに資することを目的とする。出生率・出生数の低下に歯止めをかけ、少子化の減少カーブを緩やかにする狙いである。

事業内容は、以下の三つの補助事業を中心に実施した。結婚新生活支援補助は、39歳以下同士の新婚で所得要件を満たす世帯に、引越し費・家賃・共益費等（上限60万円）及び省エネ・時短家電の購入費（上限20万円）を支援する事業である。若年出産世帯応援補助は、県市折半で、令和5年度は29歳以下同士、令和6年度は35歳以下同士の出産世帯に、育児用品等の購入費を上限20万円補助する。若年出産世帯奨学金返還支援補助金は、同条件の出産世帯に対し、返還済み奨学金を1人上限20万円、世帯上限40万円補助する。

令和5年度は途中開始のため当初予算はなく、補正で対応した。令和5年度から6年度にかけて対象年齢を29歳から35歳へ拡大し、令和7年度は年齢制限撤廃と補助額上乗せにより、予算は毎年増加している。財源は、結婚新生活支援のみ事業費の3分の2（一部対象外あり）が国庫補助で、残余は概ね県市折半である。令和6年度の正規職員の人工数に入力漏れがあり、合計0.30（課長補佐級0.15、主任級0.15）人役である。

活動実績は、直接給付3事業を活動指標、各補助の申請件数を成果指標とした。毎年要件緩和で対象が増えるため、対前年比の単純比較による成果判断は難しい。

自己判定は、妥当性B、有効性B（出生動向は短期で変化しにくく長期検証が必要）、効率性Aである。給付事務の外部委託は効率化の余地があるが、委託料増加や継続性不確実の観点から現段階は現行方式が望ましい。将来継続が決定すれば委託も検討する。

所属長の一次判定は貢献度B、重要度Aである。所管部長の二次判定は、制度複雑化に伴う利便性への課題を踏まえ、重複事業の整理と実効性検証を行い、令和7年度から企画政策課へ移管の上、統合・縮小を含めた見直しを図るとして「4 統合・縮小を検討」とした。

以上、事業の概要及び判定について、委員の意見を求めるものである。

(委員)

活動指標に「市民に対して直接補助する事業数」があるが、事業内容の3事業を数えているだけでは事業活動の実態が分からぬ。伊予市として制度をどの程度利用してもらいたいのか、利用促進のためにどのような取組を行っているのかが重要である。

成果指標では、指標①の目標値が60から50へ下がっている。他の指標は増加しているのに、これでは結婚新生活支援補助金の受給を望んでいないとも受け取られかねない。意図を説明してほしい。

(子育て支援課)

活動指標は当初、申請件数等の設定を検討したが、新規事業で見通しが立たず、この形式とした。

周知は補足資料8～10ページのとおりで、結婚新生活支援補助金については本市へ婚姻届を提出した全ての人にチラシ（9ページ）を配布している。所得要件があるため全員が対象ではないが、制度の周知を図っている。婚姻は戸籍事務で全国どこでも届出可能であり、本籍や届出地との関係で伊予市民かどうかの把握が難しい点が課題である。

一方、出生は市民課で確実に把握できるため、出生届受理や0歳児転入時にチラシ（10ページ）を配布し、児童手当手続きの場面でも再周知している。目標値については、婚姻数は年間約180件と把握しており、年齢・所得要件から約3分の1が補助対象と見込み初年度は60件とした。しかし初年度は予算残が大きく、2年目は実績に即して50件へ見直した。出生関連の目標が増えているのは、県補助金の制度変更で対象年齢が「夫婦とも29歳以下」から「35歳以下」に拡大されたためである。

(委員)

二次判定が「統合・縮小を検討」となっているが、令和5年度から6年度で利用件数は増加している。所管部長所見に「利便性に課題」とある一方で利用は伸びており、課題の重みが測りにくい。また、本事業は県連携事業であり、伊予市単独で統合・縮小が可能なのか。意図を伺いたい。

(子育て支援課)

二つの統合を検討している。第一に、人口減少対策の事業を企画政策課に集約し、総合管理する統合である。第二に、事務省力化のための統合である。現在はレシート原本の提出を求めて一件ずつ確認している。県に原本不要化を要請し、実現に向けた調整を進めたが、最終的に承認に至らず現行手続きのままとなった。市民利便性向上のため、引き続き県に強く要請していく。

(委員)

利用者の利便性向上を最優先に取り組んでほしい。

(委員)

人口減少は最大の課題である。三つの県連携補助に加え、伊予市独自の取組も検討してはどうか。地域の魅力を高めれば、居住選択につながる可能性がある。

(子育て支援課)

事業開始時は注目度が高く、県から圏域内の統一運用の要請があったため、中予の3市3町で横連携し同一内容とした。圏域内での上乗せは可能だが、人口の奪い合いを避けるため、担当者間でバランスを取り足並みをそろえた経緯がある。

(委員)

良い事業だと思い、若い母親数人に尋ねたが、いずれも「知らない」との回答だった。周知はされていると言うが、結婚・出産直後は当事者の余裕がなく、情報が届いていない印象である。若年層に確実に届くよう SNS、とりわけ Instagram を活用すべきだ。東温市の公式アカウントは更新頻度も高く内容も工夫がある。参考にしてほしい。

(子育て支援課)

周知は課題と認識している。広報紙でも案内しているが、若年層の閲読は低い一方、親世代が目にしやすく、U ターンの会話契機に期待している。チラシは公式 LINE でも配信しており、SNS の効果的活用について担当間で協議を進める。

(委員)

指標の見直しが必要だ。活動指標は三つの補助の申請・執行件数を、成果指標は補助による子育て状況の変化を測るべきである。

国・県連携で動向に左右されている印象だが、県や他自治体が設定する成果指標の情報があれば教えてほしい。

(子育て支援課)

活動指標は当初、当該事業予算額も検討したが、対象の拡大縮小で予算が機械的に変動するためアウトプットとして適切でないと判断し、実施事業数とした。成果指標も含め設定には苦慮した。令和6年度の実績増は対象拡大の影響が大きく、我々の寄与を示しにくい。

他自治体も同様の悩みを抱えている。一方、県は令和5～8年度の確保予算の消化を重視しており、対象拡大はそのためではないかと推察している。市町の目的は予算執行ではなく出生増であるため、申請件数等を指標に据えるのが適切だと考える。

(委員)

事業費は 3,200 万円超であり、最も分かりやすい成果は出生数の増加である。可視化できる指標の検討を求める。

(委員)

外部評価のポイントで今後の在り方への意見を求められているが、国・県の制約がある中で伊予市の裁量で何ができるのか。加えて、出産補助金の年齢制限は人口減少対策の趣旨と矛盾している。高齢出産を排除するのに等しく、問題があると考える。見解を聞きたい。

(子育て支援課)

年齢制限に関して、結婚新生活支援補助金は国要件、出産に伴う各種補助金は県要件で定められている。このうち県が定める出産に伴う補助金の要件に関して開始当初は「29 歳以下同士」、令和 6 年度から「35 歳以下同士」だった。県からは統計上、第二子出産の確率が高い年齢帯を狙った設計との説明を受けていたが、批判も多く、令和 7 年度から撤廃された。

伊予市の裁量は、独自メニューの追加や一部不採択の選択などに限られる。県補助は令和 8 年度末で終了予定であり、その後を単独で継続できるかは財政的に厳しく、継続可能性も含め検討が必要である。

(委員)

年齢制限撤廃は妥当だ。制度上の不足を伊予市独自で補完する余地はある。

二次判定の「制度の複雑化により利便性に課題」は行政側の責務であり、解決策の提示が必要だ。補助が出ている今こそ、申請率が低い要因を見極め、申請しやすい環境整備に注力すべきである。

設定された成果指標は活動指標にすべきで、活動実態が見える申請数・交付数を置くのが適切だ。成果は出生数への影響であり、数値化が難しければ定性的な記述でもよい。自己判定の有効性では「2 やや達成できなかった（50%以上）」を選んでいるが、各成果指標の達成度はいずれも 50%未満であり矛盾がある。理由を示してほしい。

(子育て支援課)

利便性向上には、領収書の収集を伴わず「出生時一律 20 万円給付」が最も分かりやすいと考え、県内自治体と共同で県に要請したが、認められなかった。代替として、申請様式の簡素化や領収書原本の提出に代えて画像提出を可能にするなどの改善を検討している。

成果指標で真に測るべきは出生数の変動であり、短期での効果把握は困難だが、次期評価では出生率の動向も指標候補として検討する。

自己判定の達成状況は、当初予算編成時の余裕を持った目標値設定を基準に判断したため齟齬が生じた。御指摘のとおり「1 達成できなかった（50%未満）」とすべきであった。目標値の設定と評価方法を見直す。

(委員)

目標値の根拠が希薄なため乖離が生じている。根拠ある目標を設定し、未達の理由を明確化すべきである。形式的な目標値と実質目標値が併存するような運用は望ましくない。再検討を求める。

(委員長)

総合計画の人口ビジョンに将来人口の目標がある。これを成果指標として採用する選択もある。

本事業の目的は少子化・人口減少対策だが、婚姻届のない事実婚は補助対象か。

(子育て支援課)

事実婚は対象外である。申請時に婚姻届提出日の確認のため戸籍の添付が必要で、国の Q&A にも事実婚は対象外と明記されている。伊予市独自で対象化する選択肢はあるが、現時点では対象としていない。

(委員長)

この取扱いで傷つく人もいる。制度が多様な家族形態を十分に想定していない。本当に人口を増やす意思があるのか疑問を感じる。高齢夫婦が特別養子縁組で子育てするケースなどへの手当はあるのか。

(子育て支援課)

国の結婚新生活支援補助金の Q&A でも事実婚の定義は曖昧である。事実婚を広く認めると同性カップルや同棲の繰り返しに伴う交付など、制度運用上の難しさがあると理解している。一方、県・市町連携の若年出産世帯応援補助金や奨学金返還支援補助金は、結婚を伴わない出産や、出産前離婚の一人親も対象にしており、「子が生まれた事実」を起点に支援する設計である。

特別養子縁組は、昨年度までは若年要件で高齢夫婦の里親は対象外だったが、本年度から年齢制限がなくなったため対象となる可能性がある。詳細は県に確認が必要である。

(委員長)

多様なケースへの対応範囲の設定が課題である。国・県の枠組みが大きく、伊予市単独で判断しにくい点が事業運営を難しくしている印象だ。

(市民福祉部長)

事務事業評価において、活動・成果指標の目標設定が極めて重要であることを再認識した。目標の在り方は子育て支援課と行政評価担当の企画政策課で協

議し見直す。二次判定の「統合・縮小を検討」は、人口減少対策の観点から企画政策課に統合して推進する趣旨である。令和7年度から企画政策課での推進が始まっている。人口減少対策は一課で完結しない横断課題であり、関係課と情報共有・協議を深め、連携して改善と方向性の検討を進める。

### No. 3 婚活事業【子育て支援課】

#### (子育て支援課)

本事業は、総合計画の基本目標「健康福祉都市の創造」の基本施策「次代を担う子どもたちの育成支援」に位置づく。根拠は少子化社会対策基本法、国の「こども未来戦略」、愛媛県の「えひめ人口減少対策総合戦略」、中予3市3町の「まつやま圏域未来共創ビジョン」であり、国・県補助金を活用して実施している。

県と関係市町が連携し、若年層の婚活を支援して未婚化・晩婚化の是正を図ることを目的としている。事業は主に二本柱で、出会いの場の提供（対面マッチング）と、電子お見合い「愛結び」である。いずれも県が愛媛県法人会に委託する「えひめ結婚支援センター」への委託事業として実施する。

出会いイベントは3市3町の持ち回りで年各1回（計6回）実施する。令和6年度は中山地域において夜間「焚火体験」を実施し、6組成立（伊予市民ゼロ）と一定の成果があった。令和4・5年度に実施した「親婚活」は実績不振により廃止し、令和6年度から2日間で3市町を巡る「恋旅」を開始した。参加は各回男女10人超、計13組成立（伊予市男性1人）で評価が高く、令和7年度以降も継続方針である。募集チラシは補足資料のとおりである。

「愛結び」は年16回運用するが、令和6年度は男性41人・女性5人と偏りが見られ、申込34件に対し引合せ2件と低調のため、継続可否の検討段階にある。ただし、伊予市民が他会場を利用している可能性や、圏域連携の事業性も踏まえ、関係市町と今後について協議する必要がある。

コストは例年約70万円規模。令和5年度は国の補助を活用し、話し方・服装指導等を含む「婚活スキルアップ及び出会い系事業」に77万円を補正計上したが、それ以降は従来規模に戻している。

活動実績は、愛結び16回、単独事業「めぐり愛」6回、恋旅2回の計画どおり実施した。アウトカムは参加者数と、マッチングにおける伊予市民関与のカップル成立数で、参加者は概ね目標並みだが、伊予市関与の成立数は伸長の余地がある。

自己判定は、妥当性Aとする一方、民間婚活サービスが多い現状で行政実施の必然性には課題があり、有効性・効率性は厳しめの評価である（年間約70万円と人件費に対し、成立2～5組規模）。ただし、個人情報取扱いの安心感から行政主催を支持する声もあり、ニーズに応えつつ効率化策の再検討が必要である。

所属長一次判定は貢献度B、重要度B。所管部長二次判定は「2 業務改善が必要」とし、効果的展開に向けた全体改善が求められている。令和7年度から

企画政策課へ事務移管するため、情報を引き継ぎ改善に資する所見を申し送る。以上、事業概要と判定について意見を求める。

(委員)

成果指標に「愛結び伊予市サテライト会場利用者数」が挙げられおり、令和6年度の実績は46人とのこと。説明のとおり、内訳は男女比に大きな偏りがある。ただし、この46人は「伊予市のサテライト会場でタブレット操作を行った人」の合計にすぎない。したがって、愛結びによるカップリングの相手候補が「伊予市内の41対5（男女内訳）に限定される」という意味ではないという理解でよいか。対象は、あくまでシステム登録者全体であり、伊予市以外の登録者も含めてマッチングされるという解釈で問題ないか。

(子育て支援課)

お見込みのとおりである。

(委員)

そうであれば、成果指標としては適切でないだろう。

目的と手段の観点から見ると、婚活事業の最終目標はカップリングの達成数である。その達成に向けた手段として、新たな出会いの場の創出や婚活事業への積極的な参加促進が位置づけられるため、現行の成果指標のうち第1・第2項目は活動指標として扱うのが適切である。

一方で（えひめ人口減少対策総合交付金事業に対する意見とも重なるが）、昨今は人間関係の形が多様化している。出産へのアプローチを検討する際に、法律上の結婚をしたカップルが出産に至るという前提を維持できるのかについては大きな疑問がある。ただし、公的主体が婚活事業を進めるに当たり、一定の前提設定が必要になること自体は理解できる。

現在、同性婚に関する訴訟が複数の高等裁判所で係属しており、最高裁判所の判断次第では本事業の在り方が大きく変わる可能性がある。例えば、自治体がパートナーシップ制度を導入している場合、婚活事業の対象に同性パートナーのカップリングを含めるのかは検討課題である。もし法律上の婚姻を前提に出産までを目的に据える方針を取るのであれば、パートナーシップ制度の対象者を事実上排除する結果となり得る。その場合、説明責任を果たすために、一定の合理的理由を事前に用意しておく必要がある。

裁判所の判断に左右される部分が大きく、現時点で断定的な結論は出せないが、本事業の将来性には不確実性があり、今後検討すべき論点が多いと認識している。

(子育て支援課)

これまで婚活事業は子育て支援課が担ってきた。本事業の根底には「結婚す

れば当然子どもが生まれる」という、ある種前時代的な考えが否めず、その点に担当として大きな疑問を抱いていた。純粋に結婚支援と捉えるなら、出産の有無は関係なく、人生の伴侶を得てWell-beingを高めることを後押しすればよい。そうであるなら、高齢者同士や同性同士の婚活も事業の検討対象に含めるべきだと考える。その視点から、人口減少対策を所管する企画政策課へ移管し、子育て支援課では手を伸ばしにくかった領域も含めて、改めて検討されるものと考えている。

(委員)

婚活事業の内容を見る限り、行政が実施すべきではないと考える。事業費は大きくないが、職員が割く時間がもったいない。民間の各種アプリが存在する現状では、行政は撤退すべきである。3市3町の連携実施と説明があったが、伊予市は民間に任せる方向への転換を検討すべきではないか。

(子育て支援課)

例えば、予算を拡充して職員の関与を極力減らす方法が取れないか、別により良い手段がないかについて、企画政策課と協議しながら検討を重ねたい。

(委員)

結論として、事業をやめることは難しい。継続するなら、民間への委託が望ましいと考える。年齢設定の引上げも考えたが、どれほど良縁を用意しても当事者に意思がなければ前に進まないのが現実であり、難しさを感じている。

先日の都市部の婚活特集では、参加費を男女で分け、男性を高めに設定して本気度を担保し、女性は参加を促すために低めに設定していた。本事業は男女同額だが、工夫がなければ改善は難しいと思う。

(子育て支援課)

自治体の事業であるため、敢えて男女差は設けていない。男女を平等に扱い、負担なく参加できる金額設定にしている。提供はお菓子とお茶程度で、お酒は出さない健全な婚活である。

年齢制限は開催市町が設定し、3市3町で実施する場合は担当者間で協議している。例えば20～40歳とすると、どうしても若年層に人気が集中する。また年齢差が大きいと比較されるリスクから参加が減る傾向があるため、現在は20代後半～30代半ばの10歳幅で設定することが多い。

(委員)

本気で結婚したい人は年齢に関係なく諦めない。40代、50代でも結婚を望む人はいるはずだ。

(子育て支援課)

上限を引き上げると、50代同士の婚活も対象となる。その場合は子育て支援

よりもWell-beingの実現を重視する事業へと性格が変わるため、事業の在り方を再検討する必要がある。

(委員)

外部評価では「費用対効果に疑念」とある一方、議会などからは「より積極的に」という期待もあり、担当課が板挟みになっていると感じた。

生き方の多様化によって結婚しない選択も否定できないが、伊予市が「3万人が住み続けられるまち」を掲げる以上、人口減少対策は必要である。いわゆる若者が市内に何人おり、そのうち未婚はどの程度か。

(子育て支援課)

正確な数値は持ち合わせていない。ただし初婚年齢の上昇は顕著で、男女とも20代後半～30歳頃の未婚率は60%超、30歳を超えると結婚率が上がる傾向にある。「30の壁」は「35～40歳」へと後ろ倒しになりつつあると感じる。近年は40代の健康度も高まり、出産リスクも相対的に下がっているとの見方があるため、対象年齢の引上げは検討余地がある。

(委員)

成果指標のカップル成立数は、本事業のみの利用によるものか。民間サービス併用の上で成立したのか。

(子育て支援課)

具体的数値は示せないが、アンケートでは民間サービス併用の回答が多い。個人情報の不安、民間は「成立」が至上命題で希望と異なるマッチングになつた、民間を経験したうえで行政主体の安心感に戻った、等の声がある。行政実施の需要はなお残っており、容易に廃止できない状況である。

(委員)

民間同等以下なら行政が実施する必要はないと考えていたが、利用者の声から差別化の余地がある。強みをどう磨き、どう発信するかが課題である。

(委員)

本事業は令和5年度の行政評価委員会で審議され、令和6年度の実績1年分のみである。にもかかわらず、なぜ今年度の評価対象なのか。

(企画政策課)

事業の方向性が変わるのは、3年サイクルを待たず評価する運用である。今回は子育て支援課から企画政策課への移管に伴い、事業の在り方が変わるために評価対象とした。

(委員)

理解した。しかし内容は実質的に変わっていない。前回の指摘・対応の痕跡がシートから読み取れない。制度上再評価となるのはやむを得ないが、前回の

結果を踏まえた検討・対応と、今回の見直し方針を示してほしい。同じ議論の繰り返しになってしまう。

(子育て支援課)

前回は多くの意見を頂いたが、松山圏域の連携事業であり、伊予市単独では変更が難しかった。ただし「親婚活」は伊予市発で廃止し、他の企画も一部変更した。

子育て支援課の所管下では「結婚＝出産」を前提にせざるを得ず、十分な見直しが進まなかつた面がある。令和7年度から企画政策課に移管されることで、その前提を外し、従来にない手法の検討が可能になる。出生率向上に固執しない事業へのシフトも検討し得る。

(委員)

伊予市は結婚促進を重視するのか、子どもを増やすことを重視するのか。所管変更により、結婚が主、子どもは二の次という印象を受ける。

(企画政策課)

令和7年度に移管され、当面は従来の方式を踏襲している。結婚や生き方の多様化が進み、現行制度のままでは時代不適合な点が増えている。方向性について明確な結論はなく、企画の立場から運用しつつ見直し、今後の道筋を模索したい。

(委員)

子どもを増やす目的の手段として行政が婚活を行うことには賛同する。結婚自体を目的とするなら行政が担う必要はなく、民業圧迫にもなり得る。

成果は5～10年先で可視化される性質上、現場での判断は難しい。まずは「人口減少対策として市を挙げて推進する」というトップの明確な意思決定が必要だ。そうすれば短期の成果や費用対効果に左右されず、長期視点で実施できる。移住施策は国内で限られた資源の取り合いに過ぎず、根本解決には出生数増が必要である。全国的に出生数が危機的水準にある今、5～10年のスパンで人口増に資する取組として推進するという方針を経営層が示すべきだ。同方針の下で現場が方法論を詰めるのが望ましい。

(企画政策課)

御指摘を踏まえ、行政評価制度の在り方の見直しも検討したい。人口減少対策は即効性が低い。まちづくり全体が人口対策に資するという認識で、多角的に事業を推進したい。

(委員長)

利用者視点では、行政実施の信頼性は民間より高いと考える余地があり、そこに実施の妥当性がある。

3市3町の連携事業で方向転換が難しい一方、婚活事業の最大の課題は位置づけであり、「出産の前提としての婚姻」という従来の枠組みは時代に合わなくなっている。この点で共通見解を関係市町で形成できるかが重要であり、それができれば「行政が担うべきか」という根本の方向性も検討し得る段階に来ている。

(市民福祉部長)

「結婚＝出生」を大前提とする運用は、時代や人々の生き方と乖離しつつあり、本事業の在り方は極めて難しい。本日の議論を通じ、子育て支援課と企画政策課の意識共有が進んだと受け止めている。

事業は令和7年度に所管移管されたが、3市3町の枠組みは継続し、もどかしさは残る。市民福祉部は人口減少対策と密接に関わる部署であり、引き続き連携しながら事務改善と方向性の検討を進めたい。